The conference of Tohma



発行: 当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



## 今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2	
議案の審議	P10	
平成24年度予算審査 ······	P14	
第1回臨時会	P19	
議会のうごき	P21	
委員会活動	P22	
議案審議の結果	P23	



## 平成24年 第1回定例金

平成24年第1回定例町議会は、3月2日に招集され、18日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、平成24年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、固定 資産評価審査委員会委員の選任、過疎地域自立促進市町村計画の変更、条例の制定及び一部改正15件 (うち2件付託)、財産の処分、指定管理者の指定、規約の変更、補正予算3件の計23件が審議されま した。

なお、平成24年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目(12日)は、議員が一般質問を行いました。

最終日(19日)は、総務文教常任委員会から条例の付託審査結果報告、12日より開催された予算審査 特別委員会の審査結果報告、副町長の選任などを審議しました。

なお、今号では第1回臨時会(3月28日開催)についてもお知らせします。

〔議案審議結果は23ページをご覧ください〕



が成 考えを尋ねました。 田 般質問を行い、 1 福 回定例会に Щ 澤田 (要旨にて掲載 おい 町 加 て、 長と教育長 藤 成の5議 山 下 員

## 町政を問う

## 問

## 高齢者福祉 の充実は

## ②空き家条例 の 制 定は

①見守り活

動も兼ねた対策を

## ②今後検討する



山 下

問

町長は、

月末に報道

関係者からの取材の中で

いてどのように進めていかれるの たい」と述べられています。 体制づくりも早急に整備していき 知症の高齢者の見守りサービスの 1年以内に実施したい。また、認 援サービス・宅配事業をできれば 寄りが増えているので、 「買い物に不便を感じているお年 このことについて、新年度にお 買い物支

> ます。 まい、 も発生しています。 おり親族が解体費用を支払う状況 朽化した建物の倒壊が相次いでい 旭川市内等においても空き家や老 雪の影響により石狩や空知管内、 2 次に、この冬は近年にない豪 なかには建物が倒壊してし 所有者がすでに亡くなって

れています。 所有者に請求できる条例が整備さ 解体費用を建物所有者または土地 る「空き家条例」を制定しており、 に 危険回避や景観の保持などを理由 秋田県大仙市では、倒壊建物の 行政代執行による撤去ができ

れます。 住宅や廃業による建物放置が見ら 家になり居住できない老朽化した 本町においては、何十年も空き

農村地域でも離農者所有

また、

具体的な考えを伺います。

高齢者福祉・空き家対策 き家が、 の老朽化した住宅や納屋などの空

れます。 空き家はアライグマやキツネなど ております。 がねぐらとして利用することも多 く、環境に与える影響も心配され 別な視点として、 今後増えることが予想さ 離農者所有の

どを重視し、町内において放置空 伺います。 が重要と考えますが町長の考えを 行できる条例を制定しておくこと き家等が増加する前に、 物からの危険回避や景観の保持な から、条例を制定し町民の倒壊建 は多発することが予想されること 今後、放置された空き家の倒壊 行政代執



Ш

ており、平成22年度から、 きましても喫緊の課題として捉え の施策でありますが、本町にお に不便を感じている高齢者 0 ご質問の1点目、 町内の 買物

> に改め、 世帯を訪問し、聞き取り調査を実 るため、在宅で75歳以上の高齢者 き、買物の実態とニーズを把握す していただくこととしております 件を1世帯当たりから1人当たり 施し、平成24年度からは、 自宅から目的の場所までを送迎す 商店で生活必需品の買物をする際 高齢者タクシー料金助成事業を実 もとより外出する際の支援として 業に追加し、実施いたしました。 るサービスを外出支援サービス事 上の高齢者世帯を対象に、 近々、民生委員の協力をいただ また、平成23年度から、 より多くの高齢者に利用 助成要

げてまいります。 るだけ早く高齢者に対する買い物 支援のサービス事業構想を練り上 してどのような施策が実施できる か、商工会などと協議し、でき その調査結果を踏まえ、 行政と

サービスの体制づくりの整備につ 者などの見守り支援は重要な活動 た方による事故が発生しており、 心が痛む思いであり、 に限らず、高齢者や障がいを持っ いてでありますが、最近、 次に、認知症の高齢者の見守り 改めて高齢 認知症

施する予定であります。

と捉えております。

事業所、 ともに、 ります。 活動を平成23年度から実施してお いただく、高齢者あんしん見守り の異変を感じた場合に町へ連絡を 新聞や郵便物が溜まっているなど 閉まっている、人の気配がない、 力いただき、昼間でもカーテンが など福祉サービスでの安否確認と サービス事業、 緊急通報システム事業、 在 地域住民の方々にもご協 見守り活動につきまして 民生委員のほか福祉団体、 除雪サービス事業 配食

り組みを実施しているところであ 齢者に対応するため、広域的な取 わからなくなったなど徘徊する高 びこネットワーク」により、 ましては、 認知症の方の見守り活動につき 「旭川地域SOSやま 道が

思っております。 守り活動に役立ててまいりたいと 生委員などにも提供し、 認知症の方の情報を地域の方や民 者の一人暮らしや夫婦世帯のほか 者台帳の情報を活用し、 備を進めております災害時要援護 今後におきましては、 同意が得られましたら、 日々の見 家族の了 現在、 高齢 整

> た場合、 ます。 策としての実施も兼ねた内容とし 買物支援のサービス事業を実施 て、検討をしてまいりたいと存じ えられることから、見守り活動対 しても大変有効な対策であると考 また、先ほど答弁いたしました 安否確認や見守り活動と

町民皆さんのご理解とご協力をお が何より大切なことと考えておりによる顔見知りの方々の支え合い 願いしたいと存じます。 ますので、今後とも地域の方々、 見守り活動となることから、地域 が、高齢者世帯の隣近所の方々に よります声掛け等が一番の心強い

する地方自治体が増えつつありま 可能性があるなど、空き家の適正 状況にあり火災や犯罪につながる また建物などに簡単に侵入できる 強風や積雪などにより、倒壊、 2 な管理を目的として、条例を制定 材の飛散、 いてですが、建物の老朽化及び 2点目の空き家条例の制定に 落下の危険性がある、 資

美郷町などは、 大仙市をはじめ隣接する横手市、 議員がお示しいただいた秋田県 平成23年1月、 2

告ができる、 管理責任を明確にした上で、空き 例の内容としましては、所有者の 定に至ったものでありますが、条 履行期限を定め措置を講ずるよう は必要な措置を助言、 家が管理不全な状態になった場合 月の豪雪がきっかけとなり条例制 一勧告に応じなければ 指導、

勧

なお、当然のことではあります

かと存じます。 うし、それなりの時間が必要なの る一定の効果は期待できると存じ どうかとのことでありますが、 続きによる手順がありますでしょ 体を執行するとなれば、実際の手 ますが、代執行による空き家の解 ることは事実であり、 にある建物もあるかと存じます。 かに、本町にも空き家が相当数あ 条例を制定することにより、 倒壊の危険

町におきましても同様に取り進め に取り進めていけることが、本 また、都市部ではいわゆる事務

> も十分踏まえながら今後、 もあるかと存じますので、 ていけるものなのか難しいところ てまいりたいと存じます。 その辺

## 議 会ミニ 知 識

## 般質問

の公表が可能となる、命令に従わ

わない者の住所、氏名、

命令内容

命令することができる、命令に従

をいいます。 方針についてただすこと 町の行政全般にわたり、 事務の執行状況や将来の 一般質問とは、

までに、事前に文書で通 知することになっていま おいて議長の定めた期日 一般質問は、定例会に

確

適正に管理する条例を制定しては

本町におきましても、空き家を

できるなどの内容であります。 ところにより代執行を行うことが ない場合、行政代執行法に定める

質問はできません。 また、臨時会では一 般

あ

## 質 疑

くことです。 その内容や不明な点を聞 に提出した議案について、 質疑とは、町長が議会

べることはできません。 る賛成や反対の意見を述 質疑では、議案に対す

## ソフ場跡 地 は

備

整

問

# 産

林

森



しかし、この地域は20年以上に

林317haを買い戻されたことは、 問 ルフ場計画地であった山 昨 当麻ダム上流の 旧

誠に意義深く大きな決断であり、

がわれます。 の森林に対する意識の高さがうか 計画に予算化されたことに、 さらに森林整備を平成24年度事業 町長

をめぐり外国資本による買収が社 有しており、 なく、COの削減、 森林は木材を供給するだけでは 環境の保全など多面的機能を 近年は、 水資源のかん 特に水資源

> たと思います。 言ではなく、 会問題となっております。 当麻農業を守る」といっても過 この地域の水資源を守ることは 大変良い判断であっ

ため、かなり山林としては荒廃しわたり山づくりをしていなかった 困難が予想されます。 ているのが実態で、森林整備には

ま

いります。

います。 事業を計画し整備され生産をあげ ていかれるのか、 今後、町有林としてどのように 町長の考えを伺

町

長

更には 郷地区 おり、 必要不可欠な山林であると捉えて 上流域の山林につきましては、 適切な森林整備を進めるこ 今回取得しました当麻ダム 「当麻農業を守る」ため、 帯の水資源を守るため、 緑

> 採跡地で22haとなっております。 とが急務であると考えております。 施する路網整備に併せて、 となっており、平成24年度から実 における早急な間伐の実施が必要 れていなかったことから、人工林 訳として、人工林で108ka、 林として管理することになり、 ら公衆用道路及び宅地等を除く森 得しました317haの地籍面積か haの間伐を4カ年計画で実施して 然林で176 ha、 林調査簿上の面積306haが町有 取得しました山林につきまして 山林の概要についてですが、 約20数年間、 未立木地及び伐 森林整備が行わ 1 0 8 天 内 取

併せて実施したいと考えておりま に人工造林の必要な箇所が確認さ る中で、未立木地以外にも部分的 りますが、現在冬山調査を実施す だ段階で未立木地及び伐採跡地22 れていることから、 haに人工造林の実施を予定してお 未立木地等に

整備に努めてまいります。 最大限活用し、 につきましても、 間伐、 造林いずれの事業 生産性の高い 国の補助制度を

> 3 8 0 ha 興に努めてまいりますのでご理 約2, しました山林306 haを含め約4、 今後におきましても、 6 2 0 の町有林、 haの適切な管理と振 加えて私有林 今回 取得

願います。

す。 また、路網整備がある程度進ん

## 町政はあなたのために

## 鰄



- ●町議会の定例会は、年4回 (3月・6月・9月・12月) 開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に 応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。

## 問

## (1)町 民 重積極的活用と保守・工資料館の 新文化センターの氏参加による (n) 設計を

# 保存·

## 現状 専門家 $\mathcal{O}$ 中で今後の の意見も反映 あり方を検討 設計



福

の間にも大きな期待と関心が有り りな施設ですが、それだけに町民 福祉会館の機能を併せ持つ大がか ことになります。文化センターと ンター)の実施設計が委託される 町民待望の新しい公民館 問 域自立促進計画」 平成24年度は に基づき (文化セ 「過疎地

年秋には行政視察をする中で、 こうした関心の高まりを受け、 議会の総務文教常任委員会でも、 類昨

> いうことです。 どのように反映させていくのかと 附帯設備については建物設計と別 であるのかどうか、また、それら 設備も含め、一括した内容の設計 や舞台施設・照明設備などの附帯 建築設計の他、 委託に際しては、 年12月の定例議会では、その調査 似施設の視察や調査を実施し、 途に専門家をはじめ町民の意向を いて質問いたします。 計に関係して設計委託の内容につ 報告をしたところでもあります。 さて、この新文化センターの設 音響に関する設計 センター本体の 今回の設計 昨

町民から親しまれる施設として、 ることは至難の業とも思えますが、 民の要望を取り入れつつ、経済的 にも効率よく施設の機能を装備す 限られた予算の中で、様々な町

文化施設

提示していただくことが肝要かと 門家・演奏家などにも参加願い、 そうした各分野の専門家も在住し 思います。幸いにして当麻町には される町内の文化団体などに加え ると考えられます。 ておられます。 より有効的な工夫やアイディアを そのためには、今後利用が予想 舞台照明の専門家や音響の専

教育

がるものと考えます。 と工夫を結集し、その結果出来上 ディアを出しながら、 る中で設計に参画し、 価であっても行政と町民が協働す かけた豪華なホールではなく、廉 良いホールとは、なにもお金を 町民の創意 様々なアイ

だき、 えを伺います。 今後の進め方について町長のお考 く場を設定するべきと考えますが らに一歩進んで、そうした町内在 お聞きしておりますが、今後、さ の関係団体と、たたき台となる設 住の専門家にも広く参加していた 計図をもとに意向調査を行ったと 暮れに2度にわたり文化連盟など 今回の設計に際しては、 意見交換やアイディアを頂 昨年の

も使い勝手の良さがポイントとな 利用率を上げるためには、 何より

郷土資料館

り扱いについて伺います。 2 次に、 郷土資料館の今後の取

した。 平成23年度の建築賞に選定されま 的建物の保存を考える会」により リート造りが導入されたごく初期 常に珍しく旭川地域で鉄筋コンク りの2階建てで、当時としては非 の建築物として高い評価を得てお た建物です。 15年に当麻村役場として建設され 郷土資料館は周知のとおり大正 今年1月末には 鉄筋コンクリート造 「旭川の歴史

郷土資料館は貴重な文化財として 観光スポットの一つに位置づけし れを期に郷土資料館を町の旧跡・ 年の節目の年にも当たります。こ なくてはならない存在であります 当麻町の歴史をふりかえる時、 また、今年は当麻町開拓120

ともに、 守・保存に向けた積極的な取り組 町内外に一層のPR活動をすると 教育長のご見解を伺います。 みがなされるべきと考えますが 内部の整備を進めつつ保

計するものでありますが、当然、 及び機械設備、電気設備全てを設 度は設計委託を実施いたします。 たな公民館を建設するため、 ろでありますが、平成25年度に新 整備の基本的な考え方につきまし 山議員の一般質問に対し、 第1回町議会定例会において、福 計を」についてですが、平成23年 民参加による新文化センターの設 設計内容につきましては、建物 お答えさせていただいたとこ ご質問の1点目、 公民館 町

とになります。 設計業務の委託契約を締結するこ 設のコンセプトに合った提案者と により実施する計画であり、本施 業者を指名したプロポーザル方式 設計業者の選定につきましては

場を設定するべきではないかとの から意見、 議員ご指摘の町内在住の専門家 アイディアをいただく

本年2月には、

「旭川の歴史的

でありますので、 ことでありますが、貴重なご提案 ことにしたいと存じます。 家からも意見を伺う機会を設ける 町内在住の専門

願います。 利用し易い公民館になるよう設計 を教育委員会で集約し、基本設計 を実施してまいりますのでご理解 の段階で反映させた上で、町民が をはじめとする利用団体等の意見 それらの意見を含め、文化連盟



糠 谷 教 育 長

問

資料館の積極的活用と保守 ご質問の2点目 郷土

答

保存を」についてであります。

より設計を実施します。

舞台装置等も含んだ内容に

館内の収蔵品と共に本町の文化財 当麻町の礎を築いた庁舎でもあり、 としては画期的な、鉄筋コンクリ 産と捉えております。 ート2階建ての建築物で、今日の て大正15年11月に竣工し、 郷土資料館は、旧役場庁舎とし 当時

> おります。 建物の保存を考える会」から、 賞』をいただき大変光栄に思って 史的価値のある建物として『建築 歴

の森などが利用する計画がありま 以前に、当麻町商工会、かたるべ んでいたため実施には至りません したが、検討の結果、老朽化が進 本建物の活用につきましては、

満の建物のため耐震診断調査の義 務付けは無く、 郷土資料館は、 調査を行っており 1, 0 0 0 m² 未

> 建物であることから、 ませんが、築85年を経過している ますと、耐震診断及び耐震補強工 かると想定されます。 事など町費による多額の費用がか 長きに活用・保存するとなり 今後にお

ます。 は承知しておりますが、郷土資料 館として運営している現状の中で、 してまいりますので、 会にもご相談申し上げながら検討 今後のあり方につきましては、議 町の貴重な文化財産であること ご理解願

# ①杖ホルダーなどの設置を

# ②お母さんになる人への贈り物を

## 1 利用実態等を踏まえ設置

祉

福

対

# ②子育て環境の充実こそ贈り物



澤

員 議

慮されています。 手を使う際は杖の置き場に大変苦 所で手を洗う時など、 役場の窓口で手続きする時や洗面 かけるようになりました。銀行や 杖を利用される方を多く見 0 高齢化が進むにつれ、 外出先で両

7

策

ます。をたてて倒れると周りの人も驚き掛けても安定せず、時々派手な音響のカウンターなどの壁に立て

ます。その他には椅子の背に取り 村たり立て掛けられる杖フックや 村かンターや壁に備え付けて使い カウンターや壁に備え付けて使い オフックはT型・L型があり、 があるでしょうか。 を集会所で便利に移動できる杖立 や集会所で便利に移動できる杖立 や集会所で便利に移動できる杖立 と、 たがエリアやレストランのトイ キングエリアやレストランのトイ キングエリアやレストランのトイ キングエリアやレストランのトイ などが傍らにあると、

富良野市では、2年前から公共 富良野市では、2年前から公共 とも、ちょっとした工夫で思いや をも、ちょっとした工夫で思いや とも、ちょっとした工夫で思いけ とも、ちょっとした工夫で思いけ とも、ちょっとした工夫で思いけ とも、ちょっとした と感じました。

も重要なことだと考えます。

外出の機会が増えてきます。身体ますし、障がいのある人も含めて用する高齢者が多くなると思われ本町もこれからますます杖を利

ます。
おれますが、町長のお考えを伺いできるような環境整備が必要と思いれますが、町長のお考えを伺いるがはまなく、の不自由な人が何の気がねもなく、の不自由な人が何の気がねもなく、

贈り物についてお伺いします。 な取り組みをしてサポートするの 課題であります。数少ない妊婦さ 40人前後の本町にとっても大きな なげる」との記事がありました。 どして支援をし、少子化対策につ 妊婦や家族向けに講習会を開くな 生率」が都道府県で下から2番目 もの推定人数を示す「合計特殊出 道内の女性1人が生涯で産む子ど 22 2 んを地域全体で見守り、いろいろ にあることから、妊婦さんの日に 少子化対策は、 日を「妊婦さんの日」と定め、 1月30日の新聞に「道では毎月 次に、お母さんになる人への 出生数が年平均

頂ける。また、誕生した赤ちゃんります。私の住んでいる町内会役ります。私の住んでいる町内会役出産予定の妊婦さんが出席されていた事もあり「高齢者には敬老のいた事もあり「高齢者には敬老のいた事もあり「高齢者には敬老のより組みの1つとして「お

意見がありました。 母ごとに本などの贈り物がある。 日ごとに本などの贈り物がある。

で「赤ちゃん誕生お祝い金」として通帳に5,000円を貯金し、そび婦さんは十月十日お腹の中で妊婦さんは十月十日お腹の中でがいろいろな検査や検診をし、そいいろいろな検査や検診をしているが生命をかけて出産して。

が、町長の見解を伺います。せめて出産したときは贈り物があせめて出産したときは贈り物があったら励みにもなるかと思います。



## **答**① 町 ご質

1 ご質問の1点目、杖を 利用されている人への思いやりと して、公共施設に杖フックや杖ホ して、公共施設に杖フックや杖ホ して、公共施設に杖フックや杖ホ とでありますが、役場庁舎につき ましては、高齢者、障がい者の方 ましては、高齢者、障がい者の方 をで杖を利用されている方に対する がしては、高齢者、障がい者の方 で杖を利用されている方に対する がしては、高齢者、障がい者の方 で杖を利用されている方に対する

りてまいります。 等を踏まえ、杖ホルダー等を設置 杖を利用されている方の利用実態 ても、高齢者及び障がい者の方で

また、他の公共施設につきまし

② 2点目のお母さんになる人への贈り物についてですが、本町でに対する支援策として、安全な出に対する支援策として、安全な出産と健康な赤ちゃんの出生のため、産と健康な赤ちゃんの出生のため、であります。

さらに、お子様の1歳の誕生日親子の健康管理に努めております。 出産後においても母子訪問を行い出産後においても母子訪問を行い、

バラをプレゼントさせていただい ていただきます。 スタンドを記念品として贈呈させ 写真と似顔絵を入れた木製フォト お子さんの誕生日には、 ておりますし、新年度から1歳の から小学校就学前までは、 お子様の 絵本と

22日を「妊婦さんの日」と設定 北海道では、 が実施される予定であります 「母になる人への贈りもの運 新年度から毎月

> は明らかになっておりません。が、現時点で、具体的な取組内 ターが、オープンいたします。 の一層の充実を図ることこそが、 現時点で、具体的な取組内容

もを生み、育てられる子育て環境 実施することより、安心して子ど 0) 何よりの贈り物と考えております 出産に際して一過性の贈り物を いよいよ4月に子育て総合セン で、ご理解願います。

## 町政執行方針につい

執

伺います。

政

行

問

## 公正に町政を執行

員 藤 議 加

初心に返り町政の運営に全 4期目当選にあたり、 町長は執行方針の中で、

問

度

職にあり、いろいろな思いがあっ でいるのか伺います。 に返り」とはどういう意味を含ん たと存じますが、「今一度、 ておりますが、3期12年間町長の 力を傾注してまいりたい」と述べ 初心

えで町づくりを進めることが重要 論を尽くして、 は あくまで町民の声をよく聞き議 第2に、町政の提案にあたって みんなが納得のう

> 税分の価格への転嫁が困難な小売 民の声を聞くのか伺います。 が、具体的にどのような方法で住 ズの把握に努める」と述べている をしっかりくみとる」、「町民ニー ような見解をもっておられるのか る消費税10%増税について、どの 業、中小企業に過大な負担を強い も55%以上の人たちが反対し、増 連携協定)には参加阻止を意思表 に追い込むTPP(環太平洋経済 であり、 示されているが、どの世論調査で 第3に、町長は当麻農業を衰退 執行方針でも 「現場の声

ます。 両陣営とも激烈に戦いました。 と考えますが、町長の考えを伺い で公平、公正な町政を進めるべき して「住民が主人公」という見地 選挙で応援した、しないは別に 第4に、今回は町長選挙があり

町

おりません。 りであり、特別な意味は含まれて り」についてですが、文言のとお 町 1点目、 長 今一 度初心に返

を把握する」のは基本的な責務で て「町民の声を聞き、 2点目でありますが、 町民ニーズ 町長とし

> あり、 てまいります。 あらゆる機会を捉えて伺っ

れるようであります。 見解でありますが、 連法案は今月中にも国会に提出さ 大綱が閣議決定され、 しては、社会保障と税の一体改革 3点目、消費税10%について 政府におきま 消費増税関

います。 削減等実施されてきたことを考え 給与の独自削減も行ってまいりま 取り組んでまいりましたが、役場 流れに向かっていただきたいと思 だいた後に、消費税の増税という もっと議論を深め、決断していた 員の定数及び議員歳費等について 員の職員数及び給与、また国会議 ますと、国においても、国家公務 の職員数も相当減少しましたし、 した。もちろん、議会側も定数の 本町は、これまで行財政改革に

政を執行してまいります。 これまでもそうであり、 におきましても、公平、 めるべきとのことでありますが、 4点目、公平、公正な町政を進 また今後 公正に町

## 再 問

いております。

## 問 加藤議員

見・不満の声が多く出されたと聞 数名で懇談会が持たれ、 2月下旬に町長と町 疑問・意 民 10

そのような声があるのは移動町 復活させる考えはない

か伺います。 思います。 長室をなくしたことではないかと

## 町 長

いたしました。 席いたしましたが、正直がっかり 先般、ある町民の会合に出

けられました。 果に対するそれぞれの思いをぶつ りますけれども、内容は選挙の結 町づくり懇談会という名目であ

は真っ向から反論しました。 だめだ」と、事実に反する声に私 もな議員は1名だけであとは全部 らしい部分は削ってある」、「まと 当の声が載せられていない。いや ておりました。「議会報は全く本 議会に対する間違った考えも出

う話をさせていただきました。 と捉えております。 考になる意見はほとんどなかった 組んでいる。それは失礼だ」とい は、これからの町づくりに参 議員は真剣に町づくりに取り

> 伺い、 らいうことに切り替えております。 ので、ご理解願います。 んな場面でも喜んで出向いて声を ろんな小さな会合、サークル等ど の手紙で町民の声を伺ったり、 今まで何回も説明しております 移動町長室ですが、 説明してまいりました。そ 私は町 長

## 再 問

られているのか伺います。 補の得票数をどのように受け止め 問 この度の町長選挙で相手候 加藤議員

町

副

町

長

の

仼

どうという答弁は不可能かと思っ わけでありまして、一概にどれが が積み重なって得票として表れた する考え方の票、いろいろなこと 度不出馬を表明したのでそれに対 ております。 補に対する期待票、そして私が一 私に対する批判票、 相手候

憲彦氏(4条西3丁目)を副町長

なります河野豊氏の後任に、

遠藤

部を改正する条例について 当麻町手数料徴収条例の一

平成24年3月31日で任期満了と

に選任することに同意しました。





## 当麻町固定資産評価審査 -成24年6月17日で任期満了と 委員会委員の選任

とに同意しました。 なります土屋清一氏 目)を引き続き委員に選任するこ 亚 (6条東3丁



## 清 屋 土

行いました。

事業に統合する計画書内の修正を 継ポンプ所施設機械電気設備整備 監視機器更新事業を削り、

汚水中

など3事業を追加し、下水道遠方

『事業及び7条道路舗装補修事業

変更内容は、2丁目道路舗装補 市町村計画の変更について

## の制定について 当麻町認可地縁団体印鑑 登録及び証明に関する条例 の

した。 び証明に関し必要な事項を定めま 体の代表者等に係る印鑑の登録及 町長の認可を受けた地縁による団 会館等の登記申請を可能とするた この条例は、 地方自治法の規定に基づき、 町内会が所有する

を定めました。 認可地縁団体の印鑑証明手数料等 手数料徴収条例を改正し 藤

憲 彦 氏

遠

当麻町過疎地域自立促進

## 料条例の制定について 当麻町観光施設等共通使 用

小人600円です。 よう、この条例を制定しました。 町外からの集客に少しでも繋がる る共通券を発行することにより、 シャトーの5施設全てが利用でき フィールドアスレチック、 ルドボール場、昆虫館、 少傾向にあるため、 共通使用料は大人1, 観光施設の入込数が 当麻鐘乳洞 ヘルシー 0 0 0 円 フィー

## 質

山下議員

## 疑

いますが、いかがですか。 子ども料金を下げた方がいいと思 000円、子ども600円ですが 問 共通使用料として、

設定しています。 で子ども料金600円とし、 から5つの施設全て使えるように 従前の1日ランド券と同 **今** 回 額

総務企画課長

設定となっています。 料金となり、 施設あたり120円程度の利 かなり割安な料金

> 償に関する条例の一勤のものの報酬及び当麻町特別職の職員 正する条例につい 一麻町特別職の職員で非 及び 部費用がおける。

ポーツ推進委員に変更となったた め改正しました。 たことに伴い、体育指導委員がス スポーツ基本法に全部改正となっ この条例は、 スポーツ振興法が

指導員に改めました。 併せて、交通指導員を交通安全

## 当麻町税条例の一部を 改正する条例について

に伴い改正するものです。 改正する法律等が公布されたこと この条例は、地方税法の一部を

円から3, 税均等割の標準税率を3, て、 の復興を図るための臨時措置とし 定めるなどの改正をしました。 改正内容は、 平成26年度から10年間、 500円とする特例を 東日本大震災から 000 町民

## 質 疑

問 福山議員

防災のための施策に要する費用の て緊急に地方公共団体が実施する 務省発表の法律概要で、 地方税法の改正ですが、 趣旨とし 総

> ようか。 どのような施策が該当するのでし とありますが、 財源を確保するため特例を定める 当町では具体的

答副町長 の自主財源で、東日本大震災を受

について規定し、

利用負担の額と 障害児相談支援

育所等訪問支援、

当麻町子ども医療費の助

に関する条例の一部を改正

した額としました。

して児童福祉法の規定により算定

業として児童発達支援のほ

か、 保 事

進めていきたいと思います。 防災対策については、

置等に関する条例の一部を及び公民館運営審議会の設当麻町公民館の設置、管理 当麻町社会教育委員条例の 改正する条例につい 部を改正する条例について て

した。 の委嘱基準、 に伴うもので、 任期を定めるなどの改正を行いま この条例は、社会教育法の改正 社会教育委員の定数 公民館運営審議会

ついて 当麻町母子通園センター条 例の一部を改正する条例に

事業について、関係法令の改正に で実施している児童デイサービス この条例は、 児童福祉法の下、 母子通園センター 障害児

されることになったため改正する ものです。 通所支援、 母子通園センターで実施する

相談支援について実施

ます。 け、各自治体で防災の財源に充て なさいという主旨だと思っており 税の収入については自治体

今後とも

する条例について

児童福祉法の改正に伴う条文の整 医療費の定義を改めるとともに、 給付費の重複支給を防止するため 費の助成と他の法令に基づく医療 改正する条例について 助成に関する条例の一 ひとり親家庭等の医療費の 当麻町重度心身障害者及び この改正は、 条例に基づく医療

数料等徴収条例の一部を改 当麻町保健福祉サービス手 正する条例について

理を行いました。

町福祉サービス手数料徴収条例に 徴収する条例ですが、 サービスの提供を行い、 この条例は、 対象となる事業を明確にす 高齢者に対し福祉 題名を当麻 手数料を

正しました。 単位を「30分」から「1回」に改るとともに、除雪サービスの利用

## を改正する条例について当麻町介護保険条例の一部

定めるものです。 である第1号被保険者の保険料を成26年度までの3年間、65歳以上この条例は、平成24年度から平

保険料の算定にあたり、北海道 の財政安定化基金と町の介護給付 の財政安定化基金と町の介護給付 の財政安定化基金と町の介護給付 を関い、前回の保険料より月額で1、 年額1万3、200円 100円、年額1万3、200円の基 増の、年額5万8、800円の基 増の、年額5万8、800円の基

る負担の軽減を図っています。 等が一定額以下の被保険者に対す なお、経過措置を規定し、収入

## 質

## 疑

門 月額3,800円から4, 担増になると思います。 加藤議員

> 第5期は3,700万円も残し てスタートするということはいか な事もできますし、借りた金額は、道の財政安定化基金から借り は、道の財政安定化基金から借り は、道の財政安定化基金から借り は、道の財政安定化基金から借り は、道の財政安定化基金から借り を額を下げた方が町民に理解され でいるのであれば、もっと使って でいるのであれば、もっと使って

健康福祉課長

大学 基金の残高は3,700万円ほどの見込みです。1,800万円基金を取り崩すことを当初から予定で見込んでおります。当初、算定した額が5,137円、これが基金の取り崩しと道の円、これが基金の取り崩しと道の円に保険料の軽減を図っています。

基金を全部使って赤字になれば 道の財政安定化基金から借り入れ 信入れますとこれを次期保険料に 上乗せをして返還することになり 上乗せをして返還することになれば

いる中で更に基金から借り入れ、実際、給付費がどんどん伸びて

違いないか伺います。

末残高で3,700万円程度で間

す。 になるのではないかと予想されま 返済額を上積みしますと相当な額

理解いただきたいと思います。り、介護給付費・認定者も増加し、り、介護給付費・認定者も増加し、見ておりますが、さらに伸びると見ておりますが、さらに伸びると見ておりますが、さらに伸びると

**尚** 山下議員

要ですか。下げるのにどのぐらいの財源が必下げるのにどのぐらいの財源が必収に介護保険料を100円

伺います。 積み立てる方策がとれないものか 今後この準備基金を一般財源で

000万円の財源が必要となりま100円軽減するには約1

できない仕組みになっています。一般財源から基金への積み立て一般財源の投入を行わない、個別申請により所をは行わない、個別申請により所に対する一般財源の投入を行わない。との3原則があります。一般対応の場入については制度上のできない仕組みになっています。

## る条例について――設置条例の一部を改正す当麻町地域包括支援センタ

の引用条項を削りました。 見込まれることから、介護保険法が変更となり、今後も法の改正がが変更となり、今後も法の改正がので、引用する適用条項に伴うもので、引用する適用条項

## を改正する条例について 当麻町公営住宅条例の一部

町の条例で規定しました。

で定められていた同居親族要件をで定められていた同居親族要件をで定められていた同居親族要件をが改正されたことに伴うものです。

した。

これの際の収入上限額を明示するとともに、字句の修正を行いまで入居の際の収入上限額を明示すまた、入居者の収入基準についまた、入居者の収入基準につい

## 部を改正する条例について及び管理に関する条例の一当麻町スポーツ公園の設置

料を定め、毛布・マットの貸し出型テント持込としそれぞれの使用ト持込・タープ持込・タープ一体ので、キャンプ場の区分を、テンので、キャンプ場の区分を、テンスをいりでは、キャンプ場におけるテント持込の使用料等について

いため削除しました。 寝袋については貸し出し実績がな コテージ・ログハウスに移行し、 しについてはキャンプ場の欄から

めました。 午後3時から翌日の正午までに改 をコテージ、ログハウスと統一し、 また、キャンプ場の1日の定義





## 財 産 **ത** 処 分 に つ い

て

契約をするものです。 例の規定に基づき、 り払うため、地方自治法及び町条 された素材を当麻町森林組合に売 町 有林利用間伐事業に伴い生産 議会の議決後

528・425°mで、 処分する素材は、 134万円です。 トドマツ外1 契約金額は



## 公の施設に係る指定管理者 の指定について

るため、 定期間が3月31日で期間満了とな ら平成29年3月31日までです。 経費の縮減に努めています。 用者へのサービス向上、管理運営 管理者として管理運営を行い、 ージャパンで、平成18年から指定 議会の議決後契約を締結します。 指定管理者となるのは、㈱ベリ 指定期間は平成24年4月1日か 健康福祉施設の指定管理者の指 地方自治法の規定により 利



## 規約の変更について 北海道市町村総合事務組合

防組合」に上砂川町が加入するた この変更は、「砂川地区広域消 組合規約を変更しました。



補正予算(第7号) 平成23年度当麻町 一般会計

現行の予算に431万6千円を

雪押し作業時間の増により燃料費 の雑入等を増額補正しました。 及び借上料などを増額しました。 除雪車両稼働時間及び雪捨て場の て増額。土木費の道路維持費で、 歳入では、地方交付税、諸収入 介護保険特別会計繰出金とし

## 平成23年度当麻町国民健康 保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号)

78万3千円としました。 追加し、予算の総額を10億1, 現行の予算に584万3千円を 6

## ◎補正の内容

付対象の増により増額しました。 率の引き上げ凍結に伴う受給者証 業交付金を増額補正しました。 の一般被保険者高額療養費で、 の再交付経費の増額。 で、前期高齢者の医療費自己負担 歳入では、国庫支出金、共同事 歳出では、総務費の一 保険給付費 般管理費 給

## 特別会計補正予算 (第4号) 平成23年度当麻町介護保険

追加し、予算の総額を8億5, 現行の予算に138万6千円を 9

万2千円としました。 加し、予算の総額を46 億955

◎補正の内容

60万円としました。

## ◎補正の主な内容

歳出では、民生費の老人福祉費

を増額補正しました。

歳入では、

国庫支出金と繰入金

改修委託料を増額しました。

で介護報酬改定等に伴うシステム

歳出では、総務費の一般管理費

## 7 V

## 財政援助団体の監査の結果

報告されました。 議会を対象に平成24年1月に実施 した財政援助団体の監査の結果が 監査委員より当麻町社会福祉協

## 期 監 査 の 結 果

定

2月にかけて実施した定期監査の 結果が報告されました。 監査委員より平成24年1月から

## 月 出 納 検 の 結 果

例

成24年1月、 結果が報告されました。 監査委員より平成23年12月、平 2月に実施した検査



## 総額 69億1,066万4千円 平成24年度予算



成田委員長

平成24年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び事業会計予 算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会(成田委 員長・澤田副委員長)』を設置し審査を行いました。審査の結果、 各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定し ました。

## 会計予算 各 額

● 一般会計	43億8,300万円
● 国民健康保険特別会計(事業勘定)	10億1,000万円
● 国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)	)9,180万円
● 後期高齢者医療特別会計	)9,600万円
● 介護保険特別会計	8億7,180万円
● 公共下水道事業特別会計	2億3,610万円
● 水道事業会計 収益的支出	1億1,630万4千円
● // 資本的支出	1億566万千円
総額	69億1,066万4千円

比 · · · · · · 7,280万4千円 增

現在も行われているのですか。 壇を利用しないで手前で実施して 去に管理職が訪問していましたが も同額ですか。 滞納者の徴収対策として、 山下委員 武道館の使用料 は、

過

啓発活動及び でおりません。 いと考えております。 状況を見ながら進めて 今回の予算には、 総務企画課長

年

前

度

に自 含まれていないのですか。 で啓発活動などの対策費は予算に れになっておりますが、 転 交通安全対策費で、福山委員 車の歩道走行禁止という流交通安全対策費で、原則的 『我が郷土』も活用 通常の交通 この 特段 安全組 きた 関連

総 務 費 関 係

計

出

質 疑

## 税務住民課長

いただいております。 をお貸ししていますので、 町としては武道館全体 同額で

処理対策プロジェクトとして訪問 徴収を実施しております。 管理職で町税等の滞納

## 加藤委員

の 8, 状況、 を伺います。 管理委託料800万円の積算内容 その使途目的と過去3年間の納付 ケーブルネットワークの保守 納付の総額はいくらですか 000万円納付について、 市町村備荒資金組合

います。 く100万円削ったということで 補助金について、去年は実績がな 住宅・建築物耐震改修促進費 なぜ実績がなかったのか伺

## 総務企画課長

み立てています。 基本的に災害対策であり、 備考資金の使途目的 各町積 は

であり別枠で積み立てるもので、 000万円の出資金は超過納付金 場合に取り崩す部分で今回の8, 通納付金は、 使途は限定されていません。 平成21年度に1億 災害が発生した

> 万円となります。 出資しております。 全体の積立額は3億1, 5 0 0

出・新築等の件数が多いため10 で契約していましたが、 管理委託料は、 2 0万円増額しております。 ケーブルネットワークの保守 23年度700万円 転入・転

## | 建設水道課長

ました。

数を5件から3件にしました。 促進費補助金は申請がないため件 当麻町では地震が少ないことも 住宅・建築物耐震改修

者はいませんでした。 お知らせし、また、建設業協会の 方々にも話をしていますが、 PRは『我が郷土』の別刷りで はないかと思います。

あり、改修を行う方がいないので

## 加藤委員

リットについて伺います。 説明と、契約期間が3年から5年 千円多くなっているがその内容の 委託料で、23年度より576万8 問 に延長されたが町民に対してのょ 総務管理費の指定管理業務

## 健康福祉課長

アップは520万円であります。 は修繕料が含まれており、 委託料の568万円の中に 実質の

> 理者制度を導入して6年が経過し り多く見ており実績と比較し、 と23年度の利用料の見込みをかな 0 の差額分を上乗せし合わせて52 契約期間の延長ですが、指定管 万円と積算しております。 燃料費のアップで200万円弱 そ

るものと考えております。 構築でき、サービスの向上に繋が 間設定の方が、具体的なノウハウ 理を行っていくには5年程度の期 そのことが利用者との信頼関係を を活用して一定の成果を上げる、 この事業の継続性や安定的な管



## 民 生 費 関 係

題も出てまいりました。

## 田澤委員

団が全町対応していましたが、 問 除雪は昨年まで高齢者事業 機

> 果39件の対応が決まり、 それ以外の除雪は各地区にお願い 応できなかったと聞いております。 械がなくなり今年は市街地のみで 者事業団に再度お願いしたいとの し除雪していただく方を探した結 対応できなかった件数は、高齢 4件は対

をお聞きします。 ることが必要と思いますが考え方 予想されますので、 今後も除雪願いが増えてくると 除雪体制を作

的な形であると思います。

解を得て除雪してもらう事が理想

ことですが、私は、地域農家の理

## 健康福祉課長

加し無理な状況が出てきました。 応していましたが、 ろですが、働きに出ていて作業で をしていただける方を探したとこ 員や区長にお願いし、 ために家にはいるが大変だとか課 きる方がいない、あるいは高齢の 今年度につきましては、 昨年まで高齢者事業団が対 除雪件数が増 地域で除雪 民生委

願いしようと考えております。 にお願いしようと考えております これまでどおり高齢者事業団にお 市街地域以外については、 来年度も市街地域については、 地域

しています が、人を探すのに大変困難をきた

ているところです。 いただく予算も上乗せして計上し いては町で借り上げそれを使って し受けていただけたら、 除雪作業班など作る事をお願い 機械につ

## 山下委員

のくらい必要なのかお伺いします 外の保育スペースは1人あたりど 保育スペースは、屋内・屋外とも 今の状態でいいのか。特に屋 保育園の園児1人あたりの

## 健康福祉課長

2歳以上3・3㎡で、当麻保育園 っています。 すから十分満たしていることにな の1人あたりの面積は12・69㎡で は965㎡ありますので、 ています。 園児1人あたりの面積が定められ 保育スペースについては、 屋外の面積の基準は、 現状で

## 澤田委員

う理解したらよろしいですか。 200円が今回は1回200円と なりました。1回200円とはど 除雪料金で今までは30分で

おりましたが、 健康福祉課長 これまで1回30分と定めて 30分をちょっと超

> 定めたいと思います。 回 の場合はその通りには行かず、今 厳密には30分と定めていても除雪 になったり、 したから1時間ということで倍額 から1回は1時間以内と要綱で 時間が余ったりなど、

## 衛 生 費 関 係

問 加藤委員

がですか。 欲しいとの要望がありますがいか 巡回車の運行で農村部も送迎して ヘルシーシャトー -の送迎用

税務住民課長

います。 で送迎を行いますのでご理解を願 でも要望があれば指定管理者の方 に送迎を行っております。 現在、 宇園別地区も定期的 不定期

## 土 木 費 関 係

問 山下委員

ところがあります。 の大雨で草刈りが進まないばかり かなりオーバー水位のあった 川の草刈について、 去年

について今後の取り組みをお聞か 災害のことも考え、草刈り体制

せ願います。

ーフローがありました。 水川が増水し、 9月2日・3日の大雨の影響で神 昨年は降雨量も多く、 建設水道課長 下流の方でオーバ 特に

ており、

町としては断念せざるを

政区より反対の意見書が提出され

中央3区行

得ない状況であります。

同様の手法で、少しずつではあり も同じく撤去をしております。 期間に実施し、周りの草について ますが、土砂上げ・草刈り等を実 砂上げ作業を現在行っております。 この神水川は4条から順次、 清水川や廠舎川につきましても 土砂上げ作業は、 水の少ない冬 土:



問 山下委員

回道路について、 道道の3条から5条間の迂 現在の状況をお

知らせ願います。

程度できていますが、 建設水道課長 バイパス計画で図面もある

教 育 費 関 係

澤田委員

すが、 すか。 オトスタンドを贈るということで 1歳の誕生日に似顔絵を入れたフ 問 似顔絵はどなたが書くので 子育て支援図書贈呈事業で

教育課長 当麻在住のイラストレー

ます。 ―横尾真紀さんにお願いしており タ

善光委員

います。 入れるということですが、 援助事業で、 要保護・準要保護児童就学 福島県から1名受け 説明願

教育課長

童が小学校に入学しますので、必 要な経費について4年間補助され 地域保育園に通っていた児

## 事 計

## 水 道 事 業 会 計

## 山下委員

説明がありました。 川間の上水道布設替え工事の予算 24年度事業で、 道々当麻旭

すが、 予算を組まれたのかご説明願いま 向かって工事が進んでないようで 角にまだ空き地があり、5条側に かし、6条4丁目交差点南の 買収も進んだ後にこういう

## 建設水道課長

工となっています。 工事につきましてその部分は不施 いないということで、 地権者との買収が成立して 水道管布設

すが、 が取れない状況で、 ということで協議を進めておりま のか未定です。 地買収が済みしだい布設する 地権者が国内におらず連絡 いつ解決する

## 加藤委員

ております。 料券を延長してほしいと声が届い 配布されていますが、3月いっぱ 問 いで期限がきます。利用者から無 ーシャトー無料券を該当者14名に 公衆浴場廃止に伴うヘルシ

額ではないと思います。 備荒資金・財政調整基金も増えて きていて、延長してもたいした金 財政的な面を見ますと市町村の

ため、 の 温もりを感じながら「住んで良か えております。 ておりますと述べられております いくことが課せられた使命と考え と実感できるまちづくりの実現の った」、「これからも住み続けたい 町長は、 で、 一歩一歩着実に前進させて 延長していただきたいと考 執行方針でやさしさや

町長の考えを伺います。

は無料パスポートをお贈りしまし 金が必要になりますので、 利用券を買うのに一度に多額のお ろとのことですが、当初は、 公衆浴場の無料化を延長し 初年度 年間

た。

的に安くなるのではないかと、こ 公衆浴場利用料金よりもトータル を積んでいただいて、次年度のパ が必要となりますので、 の制度を創設いたしました。 スポートを買っていただくことで そのへんは議員も良く理解をし 公衆浴場を利用しても利用料金 そのお金

う観点もあります。 そのとおりだと思っております。 しかし、反面、 私は、やさしさのまちづくりは 公平・公正とい

取り組むべきだと思っております。 であれば、私は当初の予定どおり なりませんが、今まで払っていた 公衆浴場よりも安く利用できるの るのなら当然手当てをしなければ を利用することにより料金が増え 公衆浴場がなくなって他の施設

問 澤田委員

す。23人の委員の中に複数の女性 に女性が必要ではないかと思いま 性の意見を反映させるため、委員 時に日頃から生活者の目線とか女 の登用を希望しますが町長の考え 今年見直しにあたり、いざという 防災会議運営事業について

田澤委員

国平均を目指すことが出来るのか 列であり、こんな事で3年後に全 ません。旧態依然とした文言の羅 国平均以上を目指すと宣言しまし は本道の学力が全国的にみて下位 具体的な向上対策が示されており たが、教育長の執行方針の中では 大変不安であります。 に位置しているため3年後には全 この点についてどうお考えなの 学力に関して、 道教

ていただいていると思っておりま

思いますが伺います。 るのか、安全面は心配ないのか等 するのか、指導者が確保されてい れますが、今なぜ武道が必修化な 執行方針の中に記述すべきものと か、当町としてどの種目を選択 今年4月から武道が必修化

## 教育長

作り各学校で指導に当っておりま ということで家庭教育の手引きを 基本は家庭教育から始まる 学力の向上対策につい

長

るように努めてまいります。 十分に女性の声を反映させ

か伺います。

の先生が入って強化を図っており 工夫改善授業で教室に担任と補助 程度の補習的な授業や数学の指導 ークやチャレンジテスト等週2回 また、 春・秋のトライアルウィ

思います。 見えるのに多少の期間が必要だと 指導に当っておりますが、 までの間、学生が学校に出向いて 教育大学と提携して6月から12月 学生ボランテア制度も導入し、 効果が

で導入されました。 の武道を体験し、心を鍛える目的 姿勢で礼儀作法を重んじ日本古来 武道の必修化ですが、正しい

施しておりますのでご理解願いま 導できる先生方に協力を頂いて実 年度から指導しております。 当麻町では剣道を取り入れ、 指導者は、体育の先生や他の指 23



## 問 長瀬委員

D使用の考えはないか伺います。 からも、庁舎や防犯灯などにLE 脱原発、減原発の意味合い

## 町

これから検討してまいりま

す。

## 山下委員

週間以上に及び私的に休暇を取り 代表権を専務もしくは非常勤理事 感が感じらません。 ました。大惨事が起きた時の危機 に委任しないで、秋の農繁期に1 問 JA代表理事組合長が

られるのかお聞きします。 らない問題ですが、まだ決まって 9月に結論を出していなければな 時に、町長はどのように考えてお り職員なりが危機的状況に入った いません は町民のトップですから、町民な これは農協のことですが、町長 消防広域化については、昨年

伺います。 いと思いますので、 もうそろそろ結論を出してほし 町長の考えを

ありますので答弁を差し控えます。 私自身の危機管理でありますが JAの件は他の組織で

> ています。 公私の区別は付けられないと思

間公私の区別がないと捉えており 要素が強くなるわけで、私は24時 ても、一旦ことが発生すれば公的 24時間私的なことで過ごしてい

がら職務代理者を置くなどして、 段もどこで途絶えるか分かりませ んので、そういうことを考慮しな があるか分かりませんし、その手 今は携帯電話等で連絡が付けやす 暇を取って国内・海外にいく場合 りませんので、行動としてあらわ にわたって休暇を取ったことはあ だと思っております。 必ず連携の取れる体制を取るべき い状況でありますが、どんなこと しておりませんが、もし、私が休 私は町長就任以来、 1週間以

合は、 ので、これからも危機意識を持つ ちっと記す考えを持っております て執行していきたいと思っており 「いつどこに」いるなど行動をき 私的で長期間当麻町を離れる場 行程表をおいて、この日は

ただきたいと思います。

て見えてきておりません。 いる消防広域化の姿は依然とし 消防の関係は、 私たちが望ん

> 考えています。 ろです。これが向上しない限り、 何といっても町民の安全管理・消 今まで話し合いに臨んでいるとこ 防体制の2点を十分考慮しながら、 体制問題などいろいろありますが 広域化に取り組むべきではないと 管理経費負担問題

ないといっても過言でないと思っ の広域化については全く進んでい の考えが一致しませんので、消防 ております。 私はこの考えを曲げるつもりも

しかし、私どもの考えと管理者

きたいと思っていますのでご理解 理の考えを考慮しながら臨んでい りますので近い将来、 後まで、このまちづくりの安全管 う大原則がありますので、 うち<br />
1町でも広域に<br />
理解が得られ だろうと思っております。 ありませんが、旭川市の関係もあ ない場合は、広域に入らないとい 基本的な考え方として、5町 決着をする 私は最



## 平成24年度当麻町介護保険特別会計予算 討論

## 反対討論⋯⋯加藤委員

反対の討論を行います。

第5期の保険料の基準額が4,900円になります。

4期と比較して1,100円の値上がりになります。

第5期スタート時点で当麻町の介護給付費準備基 金の残高は3,700万円ありますが、この基金を残さ ずに全額保険料に組み入れれば、保険料が安くなり ます。

第5期は平成24年度から26年度までの3年間で す。

この間に赤字になれば道の財政安定化基金から一 時借入することもできます。

借入金があれば次期の保険料を決めるときに含め て算出すれば、多少値上がりがあったとしても町民 は納得すると思います。

今でも苦しいお年寄りの生活を圧迫する介護保険 料の大幅な値上げは避けるべきであります。

額しました。

以上を強調して討論を終ります。

## **替成討論⋯⋯田**澤委員

私は、原案に対して賛成の立場から意見を申し上 げます。

介護保険制度は、介護が必要になった方が安心し て自立した生活を送れるよう社会全体で支えていく ものであり、一人ひとりの保険料は介護保険の大切 な財源であります。

当麻町の基準額は月額4,900円、年額で58,800 円となりますが、所得によって7段階の保険料に分 かれ、低所得者に対しては大幅に減額されておりま す。

介護給付費が高齢化とともに対象者、給付費とも 高くなってきておりますが、サービスの種類も内容 も年々充実し、それぞれ希望に合ったサービスの利 用が可能であります。

近隣市町村と比べても決して高い額ではありませ

よって止むを得ないものとして賛成意見といたし ます。

繰入金、 整理とその他歳出に伴う計数の整 諸収入で確定などに伴う

## 補正予算(第8号) 平成23年 現行の予算に229万3千円 度当麻町

追加し予算の総額を46億1,

1 8

を

## 般

## 会

計

費で増額。諸支出金の基金費で 設管理費で増額。 ◎補正の主な内容 4万5千円としました。 歳出では、総務費の 教育費の小学校 健 康 福 祉

施

及び手数料、 了に伴い計数の整理を行いました。 歳入では、 減額として、各種事務事業の完 分担金及び負担金、 町税、 財産収入、 地方消費税交 寄付金、 使用料

◎補正の主な内容

万3千円としました。

現行の予算に551万円を

追

加

予算の総額を10億2,

2

9

の確定により減額。

保険給付

費

 $\mathcal{O}$ 

- 険者等療養給付費で入院医療費 般被保険者療養給付費と退職被 で上川広域滞納整理機構負担金額

歳出では、総務費の滞

納

処

分費

保険特別会計(事業平成23年度当麻町開 補正予算(第4号 麻町 業勘 国 民 健

康

り起債額を変更しました。 債補正では、 事業費について繰越を行 麻中学校校舎耐 サ 理 ービス用車両購 を行いました。 繰越明許費では、 各事業費の確定によ 震補強事業に係る 入補助事業と当 生きが い 地方 デ

## 般会計ほか6特別会計補正予算につい (審議結果は24ページをご覧下さい て審議 L まし た。

19

臨

会

者療養費で柔道整復施術料の減な

金の

などの増により増

額

般被保険

少などにより減額しました。 健康診査等事業費で受診者数の減 定により減額 安定化事業拠出金で拠出金額の確 保健事業費の特定

金を増額補正しました。 減などにより減額、 金で財政安定化支援事業繰入金の より増額。 交付対象となる高額医療費の増に 保険財政共同安定化事業交付金で どにより増額。 整交付金で特別調整交付金の増な どにより減額。道支出金の財政調 整交付金で普通調整交付金の減な 歳入では、国庫支出金の財政 繰入金の一般会計繰入 共同事業交付金の 運営基金繰入 調

## 設勘定)補正予算(第1号) 平成23年度当麻町国民健康 保険特別会計(医科診療施

円としました。 現行の予算から293万円を減 予算の総額を8, 727万

## ◎補正の内容

理費で、 臨時職員賃金の減と重油単価増に 歳出では、総務管理費の一 代診医師賃金の減による 般管

> 具費で、 種者の減により減額しました。 ワクチン、ヒブワクチン等予防接 より減額、 より減額。 よる燃料費の増額などの差引きに 胃カメラリース料の減に 医療材料費で肺炎球菌 医業費の医療用機械器

で、 の雑入で、公用車物損事故に係る 般会計からの繰入金を増額。 者の減により減額。繰入金で、一 クチン、ヒブワクチン等予防接種 その他の診療収入で、肺炎球菌ワ 共済金として増額補正しました。 金で前年度繰越金の増額。諸収入 歳入では、 外来患者数の減により減額 診療収入の外来収入 繰越

## 者医療特別会計補正予算平成23年度当麻町後期高齢 (第1号)

追加し、予算の総額を8. 万5千円としました。 現行の予算に388万5千円を 9 7 8

## ◎補正の内容

連合納付金で、 て増額しました。 特例交付金の対象経費相当額とし 般会計繰出金で、 増などにより増額。 など高齢者医療制度円滑運営臨時 歳出では、 後期高齢者医療広域 被保険者保険料の 広報紙掲載経費 諸支出金の一

> 料で、 た。 減額の増により増額。 険者保険料の確定による保険料軽 繰入金で、 により、特別徴収保険料と普通徴 臨時特例交付金を増額補正しまし 前年度繰越金の増額。 額 合への事務費納付金の減により減 収保険料を増額。 合からの高齢者医療制度円滑運営 入で北海道後期高齢者医療広域連 歳入では、 保険基盤安定繰入金で、 被保険者保険料の確定など 後期高齢者医療広域連 後期高齢者医療保険 繰入金の事務費 諸収入の雑 繰越金で、 被保

## 特別会計補正予算(第5号)平成23年度当麻町介護保険

149万円としました。 を減額し、予算の総額を8億4, 現行の予算から1, 811万円

## ◎補正の内容

IJ 成委託料の増額、 増に伴う介護予防サービス計画作 減により居宅介護サービス給付金 により減額。保険給付費の介護サ で、要支援者の介護サービス利用 ハビリの介護サービス利用者の ビス等諸費で、 歳出では、 審査会の開催回数の減など 総務費の一 介護認定審査会 通所介護、 般管理費 通所

> 業費で、 費で、 防サービス給付金の減額。 用者の減により地域密着型介護予 額、 り減額しました。 所者の食費、 所者介護サービス等費で、 護予防サービス利用者の増により 護利用者の増により介護予防 ビス等諸費で、 計画給付金で増額、 用者の増により居宅介護サービス 付金で減額、 者の減により施設介護サービス給 の時間外勤務手当の減額、 教室の開催回数の減により減額、 の介護予防事業費で、 の減により減額。 介護予防サービス計画給付金で増 ビス給付金の増額、 介護予防ケアマネジメント等事業 イサービス利用者の減と介護予防 減額、 認知症対応型共同生活介護利 地域包括支援センター職員 介護用品支給者の減によ 特別養護老人ホーム入所 居住費の負担軽減者 居宅介護サービス利 要支援者の訪問介 地域支援事業費 要支援者の介 介護予防サー 介護予防デ 施設入 特定入 任意事 サー

減額。 審査会の開催回数の減に伴う各町 負担金の減額。 び普通徴収対象者の減などにより 保険者保険料の特別徴収対象者及 歳入では、保険料で、 分担金及び負担金で、 使用料及び手数 第 一号被

収入で、 用者の減により減額。 ビスの利用者の減により減額補正 増により増額、 支出金の減額、 国庫支出金、 に伴う負担割合による調整として、 しました。 介護予防デイサービスの 介護予防計画作成件数の 支払基金交付金、 介護予防デイサー 繰入金の増額。 歳出の確定 諸 道 利



## 平成23年度当麻町公共下水 事業特別会計補正予算

(第2号)

例

◎補正の内容 205万2千円としました。 を減額し、 現行の予算から477万6千円 予算の総額を1億6,

費で、 設桝移設工事の減により減額、 愛別当麻旭川線道路改良に伴う公 水道中期ビジョン策定委託料の減 下水道事務経費の修繕料の減、 管理費で、 などによりる差引きで増額、 歳出では、公共下水道費の一般 公設桝設置個数減及び道道 汚水処理負担金の増、 建設

> 増額。諸収入の雑入で、建設協力 繰入金で一般会計からの繰入金の の公共下水道費国庫補助金で減額。 ポンプ所整備事業で減額しました。 共下水道計画変更事業、 ました。 町債の公共下水道債を減額補正し 金、補償金、 下水道使用料で減額。 歳入では、 工事負担金の減額。 使用料及び手数料の 国庫支出金 汚水中継

い起債額を変更しました。 地方債補正では事業費の確定に

3月

## 

施した検査結果が報告されました。 監査委員より平成24年3月に実 月 出 納 検 査 の 結 果

## 2月11日 5月10日

## 2月

13 日 全員協議会

2日 予算審查特別委員会 第1回定例会

2日~19日

7 日 当麻町地域農業再生協議 産業福祉常任委員会 会(議長·産業福祉委員長) 総務文教常任委員会

8日

議会運営委員会

12 日

12日 19日 14 日 予算審査特別委員会 予算審査特別委員会 全員協議会

20 日 18 日

米麦改良協会総会(議長

議会報編集特別委員会

産業福祉委員長)

当麻町地域農業再生協議

(議長·産業福祉委員長)

26 日 21日 副議長·総務文教委員長 教育関係三者送別会(正 例会(組合議員⇒上川町) 上川中部消防組合議会定 議会報編集特別委員会

22 日

高齢者事業団総会(議長

25 日

第2回臨時会

16日 15 日 産業福祉常任委員会 総務文教常任委員会 全員協議会 と自衛隊協力会との研修 自衛隊旭川地方協力本部 議会運営委員会

2日

子育て総合センターオー

プン式

29 日 長会議 上川中央部町議会事務局 意見交換会(議長) (局長□)旭川市)

1日 □愛別町 愛別町外3町塵芥処理組 合議会定例会 大雪浄化組合議会定例会 (組合議員

10日 3日 日 JA当麻第65回通常総会 副議長·総務文教委員長 教育関係三者歓迎会 議会報編集特別委員会 議長・産業福祉委員長 定

える講演会(正副議長 議会運営委員会 産業福祉委員長⇨旭川市 道北地域TPP問題を考

4

4月 28 日 第1回臨時会

21

5月 10 日 7 日 28 日 26 日 委員長) 通水式 議長) 開町記念式典 観光地クリーン作戦 全員協議会 時会(組合議員→上川町 上川中部消防組合議会臨 議会報編集特別委員会 議員会総会 協会・防犯協総会(正副 自衛隊協力会・交通安全 動 (議長・産業福祉 各委員会の

## 務文 教 会

○当麻町固定資産評価審査委員会 委員の選任について

○当麻町特別職の職員で非常勤の ○当麻町税条例の一部を改正する 条例について

活動について お知らせいたします。

2月15日

〇当麻町固定資産評価審査委員会

る条例の ものの報酬及び費用弁償に関す 一部を改正する条例に

25 日

○当麻町公民館の設置、 について する条例の一部を改正する条例 公民館運営審議会の設置等に関 管理及び

○当麻町社会教育委員条例の一部 を改正する条例について

当麻町認可地縁団体印鑑の登録 〇当麻町過疎地域自立促進市町村 及び証明に関する条例の制定に 計画の変更について

○当麻町観光施設等共通使用料条 ○当麻町手数料徴収条例の一部を 改正する条例について

ついて

○当麻町スポーツ公園の設置及び 管理に関する条例の一部を改正 例の制定について

〇北海道市町村総合事務組合規約 の変更について

する条例について

○陳情書・意見書について

## 3月2日

○付託条例の審査について

## 産 福 祉

ついて

2月16日

〇平成24年度農業者戸別所得補償 委員の選任について

ついて

〇平成23年度町有林事業進捗状況 について

○財産の処分について

○当麻町公営住宅条例の一部を改 正する条例について

○当麻町母子通園センター条例の

○当麻町子ども医療費の助成に関 する条例の一部を改正する条例

2月23日

○当麻町重度心身障害者及びひと り親家庭等の医療費の助成に関 する条例の 一部を改正する条例

等徴収条例の一部を改正する条 例について

○当麻町地域包括支援センター設 置条例の一部を改正する条例に 正する条例について

定について

制度について

当麻町認可地縁団体印鑑の登録

及び証明に関する条例の制定に

〇当麻町過疎地域自立促進市町

計画の変更について

○建設工事の進度状況について 部を改正する条例について

について

について

○当麻町保健福祉サービス手数料

○当麻町介護保険条例の一部を改

○公の施設に係る指定管理者の指

〇平成24年産水田農業実施計画に

ついて

○当麻町観光施設等共通使用料条 ○当麻町手数料徴収条例の 改正する条例について

部を

○陳情書・意見書について 例の制定について

## 3月2日

○陳情書・意見書について

○特別委員会の設置について ○第1回定例会の運営について ○閉会中に受理した陳情等の取扱 について

○閉会中の所管事務調査の申し出 について

〇日程について

## 3月8日

○一般質問について

○閉会中に受理した陳情等の取扱 について

## 4月10日

○今後の進め方について ○議会改革の素案検討について

## 議案審議の結果

## 第1回 定例会

3	事件	番号	件 名	結 果	議決月日
同	意	第1号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決	0 0 0
議	案	第1号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	- 3月2日 :
議	案	第2号	当麻町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について		
議	案	第3号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月19日
			〔総務文教常任委員会付託(2件)〕		
議	案	第4号	当麻町観光施設等共通使用料条例の制定について	原案可決	;
議	案	第5号	当麻町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例について	原案可決	:
議	案	第6号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第7号	当麻町公民館の設置、管理及び公民館運営審議会の設置等に関する条例の一部 を改正する条例について	原案可決	
議	案	第8号	当麻町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第9号	当麻町母子通園センター条例の一部を改正する条例について	原案可決	;
議	案	第10号	当麻町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第11号	当麻町重度心身障害者及びひとり親世帯等の医療費の助成に関する条例の一部 を改正する条例について	原案可決	
議	案	第12号	当麻町保健福祉サービス手数料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議	案	第13号	当麻町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	─ 3月2日 :
				賛成多数     賛成 8     反対 1	
議	案	第14号	当麻町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第15号	当麻町公営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第16号	当麻町スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	:
議	案	第17号	財産の処分について	原案可決	:
議	案	第18号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	;
議	案	第19号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	;
議	案	第20号	平成23年度当麻町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	:
議	案	第21号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	:
議	案	第22号	平成23年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	:
議	案	第23号	平成24年度当麻町一般会計予算		
議			平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
議			平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)予算		
議			平成24年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	:
議			平成24年度当麻町介護保険特別会計予算		
議			平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		3月19日
議	杀	弗29万	平成24年度当麻町水道事業会計予算 [予算審査特別委員会付託 (7件)]		
同	李	第2早	「ア昇番登特別委員会刊託 (7件)」   副町長の選任について	原案可決	
刊	尽	和五万	別会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会)	<b>你采刊</b>	
			耐会中の所官事務調査の申し田について(総務又教帛任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承 認	

## 0

## 1 時 第 臨 会 回

	事件番	号	件    名	結	果	議決月日
議	案 第	等30号	平成23年度当麻町一般会計補正予算(第8号)	原案	可決	
議	案 第	等31号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案	可決	
議	案 第	第32号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第1号)	原案	可決	2 H 20 H
議	案 第	第33号	平成23年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案	可決	3月28日
議	案 第	第34号	平成23年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案	可決	
議	案 第	第35号	平成23年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案	可決	

い秋を迎えられますようご祈念申し 思います。 れ、作業にあたっていただきたいと 労災事故などには十分に気を付けら 用していくことが必要であります。 限られた財源を効果的・効率的に活 上げます。 ても厳しい財政状況には変わりなく 今年こそは穏やかな年で稔りの多 健全化財政の目途が立ったといっ 春作業の遅れによる焦りが原因の

続き建設されます。

事業と、継続事業で公営住宅も引き に対して5,000万円などの新規 当麻農協が導入するスイカ選果機械 た設計委託料として3,732万円、 った多目的施設の25年度建設に向け しい文化センターの両機能を併せ持 えが必要な福祉会館と、老朽化が著

委 副委員長 委 員 長 澤田中前善 田澤港田光 三 英 千 夫勝滋治 なぎさ

おり決まりました。 平成24年度予算を審議して原案のと されます。 が進まず、 ほど低く推移したことにより雪解け 旭川で2月が1・6度、3月で1度 2割ほど少ないものの、 3月に第1回定例会が開催され、 この冬の累積積雪量は平年値より 農作業の遅れが大変心配 平均気温が

43 億 8, 1・1%増の6億1,066万4千 水道事業会計を含めた総額では同 一般会計では前年比1・5%減 300万円、 5特別会計と



円であります。

特に今年は耐震診断の結果建て替

あとがき